

URAHUSU

うらうす

2021
No.680

5



浦臼小学校入学式

主な内容

ニューフェイス・・・・・・・・・・・・・4P
新型コロナウイルス接種が始まります・・・・・・・・8P
タクシー等利用助成事業のご案内・・・・・・・・20P

入園・入学おめでとうございます

4月1日に認定こども園なかよし、4月6日浦臼小学校・中学校、4月15日高齢者大学みどり学園で入園式・入学式が行われました。新型コロナウイルス感染症の影響により、規模縮小・時間短縮での開催となりましたが、新しい生活のスタートに期待を膨らませた子どもと高齢者の姿がありました。

4月1日 認定こども園なかよし入園式



4月1日、浦臼町認定こども園なかよしで入園式が行われ、今年度は新たに8名の園児が入園しました。在園児からこども園での楽しいイベントについての紹介もあった他、十河園長先生より「こども園ではいろいろな楽しいことがあります。明日から元気に登園してください」とのあいさつがありました。

4月15日 みどり学園入園式

4月15日、高齢者大学みどり学園の入園式が行われ、今年度は新たに2名の受講生を迎え、全33名にて令和3年度の活動をスタートさせました。新入生の一人である野中弘子さんは「様々なことにチャレンジして、友達の輪を広げたい」と話していました。



新型コロナウイルス感染症の予防に努めましょう！

浦臼小学校入学式



4月6日、浦臼小学校と浦臼中学校で入学式が行われ、小学校では9名、中学校では13名が新たな仲間に加わりました。小学校では、新入生がステージ上に整列し、一人ずつ名前が呼ばれると、手を挙げ元気に返事をしていました。また、入学式後の教室では、担任の三浦先生から、「わからないことを恥ずかしがらないこと、わからないことをわかるようになるのが、この教室です。」とこれからの学校生活に向けてのお話しもありました。

ゴミは、分別して出しましょう!!

令和3年度浦臼町役場機構図 (令和3年5月1日現在)

町長 川畑 智昭 | 副町長 石原 正伸 | 教育長 河本 浩昭

課名	課局長 主幹名	係名	係長名	係員名	○:主査	派遣職員・☆再任用	会計年度任用職員 ※第2号(フルタイム)
総務課	課長 明白見 将幸 (兼会計管理者兼出納室長)	庶務係	笹木 要	○竹田 睦 ○中田 華代	白木 祥太	空知中部広域連合へ派遣 五十嵐 涼	穴戸 文子
	主幹 城宝 睦己	企画統計係	栗野 敏朗	五十嵐 景 (兼出納室出納係)	和泉 克佳		
		財政係	坂本 篤史	○熊谷 浩伸			
出納室	《総務課長兼務》	出納係	《財政係長兼務》			☆大平 英祐	
くひこ心探課	課長 中田 帯刀	住民係	吉村 美紀	樋口 果奈	堀下 剛士朗		今田 幸宏 (最終処分場) 丹羽 栄 (最終処分場)
	主幹 早坂 隆広	生活係	國田 幹夫	大平 啓生			
		税務係	高井 治登	○小田 恵美	横林 直樹		
長寿福祉課	課長 齊藤 淑恵	介護福祉係	吉村 富雄	○中川 理沙 (主任保健師)		☆大平 雅仁 (社会福祉協議会へ派遣)	※氏家由美子 (栄養士) 三宮 寿恵 (介護職員) 杉山 優子 (看護師・保健師) 福田 珠里 (看護師) 宮澤 和子 (保健師) 笹木菜津実 (保育士)
	主幹 鎌田 隆司	子育て支援係	石田 めぐみ	武藤 鈴奈 (保健師)			
		保健指導係	笹島 里香	渡邊 晴妃 (保健師)			
産業振興課	課長 横井 正樹 (農業委員会事務局長併任)	農政係	《主幹兼務》	○井内 雅之 (兼地域振興係)	伏見 友輝		土井よし子 (鶴沼公園) 井口 勲 (鶴沼公園)
	主幹 山崎 哲 (兼農政係長)	商工観光係	五十嵐 政雄	寺田 圭佑 (兼地域振興係)			
		地域振興係	内藤 賢				
建設課	課長 馬狩 範一 (土地改良推進委員会併任)	技術係	《技術長兼務》	○辻口 義悠	田淵 竜一		
	技術長 竹田 圭一	管理係	安田 良弘 (土地改良推進委員会派遣)	鈴木 雅人			

議会	局長 國田 朋子	庶務係 議事係		三部 航			
農業委員会	局長 《産業振興課長併任》	農地係	木村 秀幸	藤澤 翔太郎			
教育委員会	局長 上嶋 俊文	学務係	小田 修司	○西川 茉里	廣瀬 裕子 中谷 淳子 村居千鶴子 若林 典夫 田村 弥生		
		社会教育係	畑山 勝哉	加藤 弘樹	上嶋 幸憲 (海洋センター) 曾根 豊 (小学校公務補) 織田 徳明 (中学校公務補) 本田 俊司 (小学校教諭) 能登 昇一 (小学校教諭) 本田 寿子 (小学校補助員) 土屋 政希 (みどり学園) 國田 清孝 (郷土史料館)		

だれでも食堂のご案内



浦臼の野菜をできるだけ使用して月に1回町民が開く、町民のための食堂です。

新型コロナウイルス感染症対策により予約での開催といたしますので、事前に申込みが必要となります。マスク着用のうえ、ぜひお越しください！

日 時：5月15日(土) 11:30~13:30 開催場所：ふれあいの家(中央団地敷地内)

※11:30から30分ごとの時間予約制です。申 込 先：電話090-2811-8196

メニュー：オムライス・スープ・サラダ

代表 鎌田眞美

料 金：大人200円 18歳以下無料

※新型コロナウイルスの感染状況等により、中止となる場合があります。

元気にあいさつをしましょう!!

浦臼町非核平和の町宣言

世界の恒久平和は人類共通の願いです。

しかし、世界各地では核兵器による軍備拡張が依然として続き、人類はその脅威にさらされています。さらに、東日本大震災における原子力発電所の事故により安全神話が崩れた今、身近に存在する核の不安にも直面しています。

世界で唯一の被爆国として再び痛ましい惨禍を繰り返さないためにも、私たちは非核三原則の堅持を強く訴え、核兵器の廃絶と戦争のない平和な社会の実現を目指していかなくてはなりません。加えて高レベル放射性廃棄物の持ち込みなど、町民が安心して暮らせる環境の崩壊につながる可能性のある行為を決して認めず、緑豊かな樺戸連峰と生命（いのち）の恵みを育む石狩川に抱かれた郷土の大地と町民の生活を守り、未来を担う子どもたちに自信を持って引き継ぐため、ここに「非核平和の町」を宣言します。

令和3年3月24日 浦臼町

「非核平和の町」宣言をしました

世界では未だに地域紛争が絶えず、特に私たちの住むアジア地域においては大国間の勢力争いや特定国の軍備拡張、威嚇行為が続き緊張はますます高まっています。人々の平和への願いとは逆行するように、大量破壊兵器が人類の生存に大きな脅威を与え続けているのが現実です。日本は唯一の被爆国として、この地球上に再び広島や長崎の惨禍を繰り返さぬよう訴えていかなくてはなりません。また、高レベル放射性廃棄物の最終処分については、昨年社会に一石を投じる大きな問題となりました。国民として誰もが避けて通れぬ問題ですが「北海道における特定放射性廃棄物に関する条例」で「受け入れ難いことを宣言する」と明確に規定されていること、本町が内陸部に位置する地理的な条件、さらに増毛山地東縁断層帯の存在が明らかであり複数の具体的な理由を根拠として、受け入れの拒否を宣言文に盛り込んでいます。

浦臼町は、昭和35年9月1日に町政を施行してから開町60周年を迎えました。この大きな節目を契機として、世界平和と安心安全な暮らしに対する自治体としての決意を示し、町民の皆さんの意識の高揚を図ることを目的として、令和3年浦臼町議会第1回定例会に提案し、令和3年3月24日に原案可決されました。

「非核平和の町」宣言とは

核兵器廃絶や非核三原則を求める内容の自治体宣言や議会決議を行った非核宣言のことをいいます。現在、日本の9割以上の自治体が、この非核宣言を行っています。

新型コロナワクチン接種が始まります

このワクチンは、国が示す順位に基づき、医療従事者等、高齢者、基礎疾患のある方（下記参照）、16歳から64歳の方の順で接種の準備をすすめています。

浦臼町では、現在高齢者の方（昭和32年4月1日以前に生まれた方）に接種券を配布し、予約を受け付けています。高齢者以外の方は、接種券が届くまでもう少しお待ちください。

なお、ワクチンの接種回数は2回、いずれも無料です。

～基礎疾患のある方とは～

下記のいずれかにあてはまる方です（令和3年3月18日現在）。高齢者の次に接種が開始される予定です。

1. 以下の病気や状態の方で、通院/入院している方

- | | |
|---|---|
| (1) 慢性の呼吸器の病気 | (9) 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患 |
| (2) 慢性の心臓病（高血圧を含む。） | (10) 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等） |
| (3) 慢性の腎臓病 | (11) 染色体異常 |
| (4) 慢性の肝臓病（肝硬変等） | (12) 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態） |
| (5) インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病
又は他の病気を併発している糖尿病 | (13) 睡眠時無呼吸症候群 |
| (6) 血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く。） | (14) 重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合） |
| (7) 免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む。） | |
| (8) ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている | |

2. 基準（BMI 30以上）を満たす肥満の方

※ BMI＝体重（kg）÷身長（m）÷身長（m）

※ BMI 30の目安：身長170cmで体重87kg、身長160cmで体重77kg

なお、同じ時期に、高齢者施設等の従事者への接種も開始される予定です。

* 現在何かの病気で治療中の方は、

病気を診てもらっている医師に、接種を受けて良いかをご相談ください。

* ワクチンの接種は強制ではありません。

接種券に同封されている「予防接種についての説明書」を事前に読んで、感染予防と副反応のリスクの双方について理解した上で、接種を受けるかどうかお考えください。



お問い合わせ：浦臼町保健センター（長寿福祉課保健指導係）

69-2100

議会だより

No.174(R3.5.6発行)

令和3年 第1回浦臼町議会定例会 一般質問

第1回定例会は3月10日～24日に開催し、6議員から一般質問がありましたので、内容を要約し報告します。



親しまれる議会だよりを目指します。

コロナが町内で発生した時の対応について



静山議員

Q 質問

コロナウイルスの変異株が確認されているが、今までのコロナウイルスより感染力が強いとされていて、予断を許さない状況である。町内でコロナ陽性者が出た場合の公表の考え方について伺う。

A 町長答弁

北海道では厚生労働省が示している指針を踏まえ、公衆衛生上の必要性や、個人情報保護の保護、風評被害等に留意し、感染者の同意を得た情報のみを公表している。町が独自の基準や判断により公表することはない。感染者との接触者に対しては、管轄の保健所による

接触状況の調査結果に基づき、PCR検査など、感染拡大防止策が実施されるものと認識している。

感染症の拡大を封じ込めるためには、情報の公表は重要であるが、プライバシーの侵害や町民の不安をいわずらに増大させるなどの問題もある。本町としては、人権への配慮に係る普及啓発とあわせ、限られた情報により最大の感染拡大防止効果が得られるよう、状況に応じて取組んで行く。

地域おこし協力隊の募集について

Q 質問

地方自治体が募集を行い、地域ブランドの開発や産業、観光、教育、医療福祉、環境保全など、興味のあることに従事してもらい、あわせて隊員の定住、安定を図る活動を通して地域の強化に繋げてもらうことを目的としている。

しかし、課題も多く、地

域おこし協力隊として移住してきた若者が挑戦するうえで、募集側の適切な環境、サポート体制がなければ成り立たないと思うが、今後の募集の考え方はどうか。

A 町長答弁

本町においても、平成28年6月より採用を開始し、これまで5年10か月の間で計6名に委嘱した。制度開始後、全国的にも成功事例や失敗事例などノウハウの蓄積が図られ、問題点なども見えてきた。本町においてもいろいろ経験をしてきた。

募集にあたっては、採用後に従事する業務内容を示し、業務遂行上必要となる資格やスキルも明示したうえで、書類選考、面接、採用となっている。

サポート体制としては、住居のあっせんや家賃補助、予算の範囲内での活動費支援など待遇面は一定程度整えている。現在、令和3年度以降の協力隊の募集を開始しているが地域の課題解

決や地域おこしなど、町として必要とする分野に協力隊を活用できるよう検討する。

令和新時代の教育体制

Q 質問

現在、町ではGIGAスクール構想において、一人一台のタブレット端末が整備され、全町における光回線の整備もめどが立ち、情報通信関係の環境も整ってくると思いますが、これらを活用し、遠隔授業の実施やコミュニケーション手法の多様化など、新しい生活様式に基づいた教育体制をどのように築いていくか、具体的な検討、実施計画について伺う。

A 教育長答弁

今後の教育体制については、非常時に学校が臨時休業となった場合の児童、生徒へのオンライン教育が可能となるような教職員と児童、生徒のスキルが必要となり、少しでも早い取組が

必要と考えている。また、新年度では、小学校の全学年に算数の指導者用デジタル教科書を導入し、授業に活用するとともに、全児童のタブレットにドリルソフトを導入し、授業や家庭学習に活用する予定である。

まだ試行段階であり、具体的な実施計画等はないが、子供たちが「個別最適な学び」を進められるよう、きめ細かく指導、支援を行う。子供が自ら学習の状況を把握し、調整することができるよう促していく必要がある。ICTを日常的に活用することにより、自ら見通しを立て、学習の状況を把握し、新たな学習方法を見いだすなど、自ら学び直しや発展的な学習を行いやすくなる等の効果が生まれることが期待される。



柴田議員

高齢者宅にタブレットを配置し、乗合タクシー予約や体調管理に活用する政策を

Q 質問

総世帯数836世帯の内、70歳以上で構成される世帯が、295世帯となつてい

にわたり活用が進むことが期待されている。

仮にLTE通信のタブレット端末をレンタルした場合、レンタル料は1台年額20万円程度と想定され、有料ソフトを使用する場合、追加オプション等が別に費用として見込まれる。過疎債のソフト事業として想定した場合、端末を10台レンタルし、1年間のテスト運用をした場合の予算規模は、200万円強となり、70歳以上の世帯を対象として事業を実施した場合、年間約6,000万円がかかる。

現在は防災無線や緊急通報装置など生活を支える事業に取り組み、あわせて保健センター職員による高齢者世帯への訪問や社会福祉協議会による各種サービスを実施して、タブレット運用については、通信環境が整った段階で先進地事例や社会の動静などを見極めながら、慎重に考えたい。

A 町長答弁

高齢化や人口減少の現状で、ICTの活用により情報提供やサービスを提供することが可能となり、医療・介護・健康、社会参加・コミュニティ等、広い分野

JR跡地の整地、移転登記までのスケジュールは

Q 質問

①今後の具体的なスケジュールは。
②レール、枕木、砂利などの所有権と整地までの責任は。
③用地にかかる雑木などの管理は。
④旧駅舎の処理は。
⑤浦臼駅前開発の考えは。

A 町長答弁

①鉄道施設撤去調査委託の成果品をJRに提示して、撤去費用が確定する。鉄道用地は全て町に無償譲渡され、JRが鉄道用地の測量を秋までに行う予定。その後、国からの財産譲渡に伴う許可申請等の手続きを行い、令和4年3月末までに国土交通省の許可を受けて譲渡となる。また鉄道用地に隣接する地権者との個別協議、鉄道施設撤去後の利用に係る地域説明会などを開催し、住民の意見を聞き



ながら進めていきたい。

②現在はJRが所有。譲渡後は町の判断により処理を実施していく。

③用地は、町へ財産が譲渡されるまでは、JRが維持管理を行い、何か支障がある場合にはJRに連絡し調整を行う。

④JR鉄道施設の撤去調査し、確定した金額に基づいて、町が撤去解体工事を実施する。現在、雪害により倒壊の恐れがある晩生内駅は、JRが先行して5月に解体撤去工事を実施する。

⑤駅前エリアの再開発は、浦臼駅周辺整備検討委員会で協議を進め、令和3年度中に構想をまとめていきたい。



折坂議員

浦臼町立学校における働き方改革について

Q 質 問

①教職員の勤務時間の実態の把握は。残業時間の上限(月45時間年360時間)を超えているか。

②部活動ガイドラインの実効性は。

③保護者などからの過剰な苦情や不当な要求に対する対応策は。

④保護者や地域社会に対して、働き方改革への理解や協力を求める取り組みは。

⑤一年単位の変形労働時間制の適用は、長時間労働を容認することになると反対の声が大きいが、浦臼町教育委員会としてはどう考えているか。

A 教育長答弁

①昨年4月から本年2月までの11カ月間で、年間の上限を超えている職員は、小学校1名、中学校2名。月平均の残業時間は小学校約21時間、中学校23時間。学校管理職については4名中3名で延べ44カ月中26回超過。特に教頭職については全ての月で超過、平均在校時間は月平均48時間と上限を超過している。今年度はコロナ対応など、臨時休校に伴う学びの保障や施設の消毒作業、児童生徒の体調管理、家庭への連絡などがあつた。

②「浦臼町の部活動の在り方に関する方針」で基本的な方針を定め、適正に運用している。

③本町において報告はない。

④コミュニティ・スクール制度を導入し、一定程度地域の理解を得ている。

⑤勤務形態の多様性を考慮し、整備はするが、制度の導入や運用に関しては、丁寧かつ慎重に対応する。

持続可能な農業の推進とは

Q 質 問

一部の農家に農地が集中することはリスクも大きい。多様な人材を増やすための環境整備や、家族経営で販売まで行っているような小さな農家にも光を当てる施策を考えては。

持続可能な農業を推進するのなら、有機農業に取り組む農家を支援したり、有機農業に誘導する仕組みを考えるべきでは。

A 町長答弁

農業者の高齢化や人口減少など、労働力不足による生産基盤の脆弱化を防ぐためには、国営農地再編整備事業に積極的に取り組み、農地の大規模化を進め、スマート農業を取り込んでいくことが必要であると考えられる。新規就農者に対する支援については充分ではないが、有効な方策や体制づくりは今後も継続して検討していく。

浦臼町におけるSDG Sの取り組みは

Q 質 問

国の「みどりの食料システム戦略」において、有機農業の取組面積拡大は、水管理や除草の自動化など、スマート農業を基礎として考えられている。スマート農業の推進は有機農業の拡大も含めた持続可能な農業の推進に繋がるものと考えている。

SDGsについて「豊かな自然環境の保護と低炭素・循環型社会の実現に向けて積極的に取り組む必要がある。」と総合振興計画の中で述べている。

現在、浦臼町では全てのゴミを広域で処理している。今後人口減少が進むと、ゴミ処理にかかる町民一人あたりの費用負担がますます増える。下水道の終末処理についても小さな自治体には負担が大きい。長期的な見地から、ゴミは町独自で

資源化する、汚水は各家庭に合併処理浄化槽を設置して処理をすることがコストを低く抑えられるのではないかと。今から先進地を研究し、循環型の持続可能なまちづくりとして浦臼町版ゴミゼロウェイストに取り組んでは。

A町長答弁

町ではこれまで複数の自治体が広域で多くのゴミを処理するスケールメリットにより、ごみ処理のコストを抑えられると考え広域化を推進してきた。ゴミの再資源化は既に行っていて、浦臼町単独での廃棄物処理を実施する考えはない。下水道事業については、建設時に浄化槽処理との経済比較を行った結果、下水道区域を決定している。下水道施設の供用開始から20年が経過し、下水道管の耐用年数は50年となっていることから来年度、公共下水ストックマネジメント計画を策定し、施設の効率的な維持修繕や更新を考えてい

る。



高田議員

総合的な地域公共交通について

Q質問

公共交通において総合的な運行の構築が必要と思うが、どのように考えているか。

また、現在、公共交通に関する支出は総額いくらか伺いたい。

A町長答弁

運行路線の拡充、統廃合を含めた中で検討を進め地域の代表者や福祉及び教育団体、交通事業者等による活性化協議会を設置し、新たな公共交通体系の構築に向けて進めて行く。支出額については総額で

3,352万円の事業費を支出している。歳入では町営バスと乗合タクシーで、地域内ライダー系統補助金として299万円を受けている。

Q再質問

活性化協議会とはどのような組織か。新たな公共交通体系検討のスケジュールについてどのように進めるのか。また自家用有償旅客運送についても検討できないか。

A副町長答弁

活性化協議会は法定協議会の位置付けになり、幅広い委員を集め検討を進める。新しい交通体系検討のスケジュールは乗降調査等の委託業務と、地域住民のアンケート調査を行い、活性化協議会を経て、令和4年6月末の申請に反映させ令和4年10月から新しい交通体系を確保できるように今年度から動く予定。自家用有償旅客運送については活性化協議会の中で検討していく。

人口減少をどうとらえ、その対策を伺う



牧島議員

Q質問

町政執行方針では、人口減少と少子高齢化を課題とされ、うらつすチャレンジプランでは令和6年度人口予測値1,630人、目標値を1,690人としている。今年1月の北海道新聞では、管内の人口動態について報道している。私は人口減少に歯止めをかけるためには、生産基盤の維持が重要と考える。

今後町民が住み続けるための通院や買い物にかかる町内外移動について、町の4月以降のスケジュールを伺いたい。

A町長答弁

執行方針で述べた持続可能な農業の推進として、農

業を基幹産業としている本町においては、農業生産基盤の維持が最も大切である。国営農地再編整備事業やスマート農業の推進、農業活性化支援事業により将来に繋がる取り組みを広く支援して行く。

2点目について、令和3年度、町独自の交通形態の再構築を目指し、乗降調査、住民アンケート調査、住民との意見交換会を行い、公共交通の現状、問題点、課題の整理を行う。

Q再質問

日本では米を輸入しながら転作していて、1999年度に40%だった自給率は、現在、更に下がっている。今後、価格を維持できる仕組みを作り上げていくことが大事だと思うが。

A町長答弁

自給率は下がっていて、農業団体を通じて米の輸入反対ということを当然訴えていかなければならない。あらゆる機会を通じて、浦臼町の農業を守るための要

望を行っていく。

臨時休校に伴う就学援助費交付を求める

Q 質問

学校給食費にかかる就学援助では、新型コロナウイルス感染症対策による臨時休校中、地方自治体が保護者に給食費を支給できるといった通達が国からあったと聞いている。本町ではどのような対応を行ったのか。

A 教育長答弁

本町の学校給食は完全無料化となっていて、生活困窮世帯に限らず、全世帯において負担が増加したものと認識している。本町の子育て世帯に対する支援として昨年6月、一世帯5千円の商品券を配付、11月には一人当たり現金5万円を給付している。

Q 再質問

そもそも所得そのものが低いから国が支援しているのであって、町が手当てしたものとは本質的な性質が全

く違う。国が出している給食費を例外的に渡しても良いとしている。

A 教育長答弁

就学援助の給食費についてはすでに一般財源化され、市町村で補助しても良いと判断されているが、今回は一律の援助とした。



かくれ近視の実態はいかがか

Q 質問

かくれ近視の実態についてNHKの報道があったが、最近、小中学校でタブレットを使用する学習時間が多くなり、児童生徒のいわゆるかくれ近視が多いとのことだった。本町での実態はどうなのか、また今後、検

診等についての検討が必要ではないか。

A 教育長答弁

かくれ近視とは眼軸長の伸びが原因で、網膜より前でピントが合ってしまう近視で、軸性近視と言われ、スマートフォン、テレビゲーム等の急速な普及により、30センチ以内の近い距離のものを見ることが飛躍的に増え、近くにピントを合わせるための眼の筋肉を使い続けることで、眼軸長が伸びてしまうもの。

本町の学校における視力検査において、2年前と比較できる小学3年生から中学3年生までの両眼とも0.7未満の割合は、小学校では60名中25名で41.7%、2年前と比較して21.7ポイント上昇、中学校においては39名中23名で59%、2年前と比較して5.2ポイント上昇している。教育委員会はこの結果に憂慮して、健康福祉部局と連携し、適切に対応したいと考えている。

Q 再質問

テレビ報道では三つの20というところで、スマートフォンを20分使ったら1回休み、20秒間目を休める、20秒間遠くを凝視するなどを目を休める。教育現場とも対策を協議いただきたい。

A 教育長答弁

文部科学省が出したICT活用に向けた目の健康に関する留意事項を学校に通知している。



野崎議員

厳しい家庭環境の大学生に奨学金制度を

Q 質問

コロナの影響で親の職場環境が悪化し、厳しい所得状況に置かれている家庭の大学生に対し、奨学金などの支援をできないか。

A 町長答弁

受験生や在學生に対しては日本学生支援機構奨学金制度のほか各種多様な奨学金がある。また新型コロナウイルスや災害などで家計が急変した場合に申請できる奨学金もある。文部科学省では令和2年4月から「高等教育の修学支援新制度」が実施されているので、既存の制度を活用していただきたい。

Q 再質問

町の子育て支援の中に、大学生も入れて、子育て支援が完成するのではないかと。空知管内でも高校生、大学生に対し、支援をしている町もあり、浦臼町も一貫した支援を行い、子育てしやすいと思うような政策ができないものか。

A 町長再答弁

浦臼町の場合は高校生の交通費助成、医療費も高校生まで数年前に拡大した経緯がある。それをもう一段上げるような形での支援は今の所、難しいと理解して頂きたい。

総務産業常任委員会

議会の流れ

〔産業観光推進ブランドデザイン』の進捗状況〕

〈調査日2月5日〉
 本事業は4年が経過したが、場所、設計及びワイン醸造所共に進捗が見られない。収穫体験などを継続事業とし、今後、社会形態、観光形態の変化が考えられ、町の事業内容を含め、検討した上で推進するとしている。

道の駅は、スタイル、コンセプトを明確にすることで効率的なマーケティングに繋がると考える。そこから町民参加の基本案を作り上げる姿勢を望む。

ソフト事業の見直し、浦臼町全体のブランドデザインをいかにパブリックなものにするか、宿泊機能を設定しない場合の考え方、緑豊かな環境の活かし方等、町自らの発想力を持って町民に理解を得られる形で今後進めていくことを望む。

◎議会運営委員会

3月3日、12日
 ・第1回定例会の運営について

◎全員協議会

2月19日
 ・浦臼町一般会計補正予算(第11号) について

3月1日
 ・新年度予算について

3月10日
 ・第1回定例会について

浦臼町ジビエ処理加工センター設置及び管理条例施行規則の改正について

3月24日
 ・浦臼町非核平和の町宣言に関するパブリックコメントの結果

4月9日
 ・町内消費活性化事業

「つらつす町民応援券発行事業」について 他

◎議会広報特別委員会
 4月14日
 ・議会だより第174号編集

令和3年度の各会計予算を決定しました

一般会計は前年度から5.2%増の35億1,200万円

3月15日・16日に予算審査特別委員会を開き、令和3年度浦臼町各会計歳入歳出予算などを審査しました。委員会では多くの質問がありましたのでいくつかご紹介します。

会計名	予算額	前年度比	予算の主なもの		
一般会計	35億1200万円	5.2%	教育関係 産業関係 福祉関係 建設関係 生活・防災・まちづくり関係	1億177万1000円 3億6136万1000円 4億5540万9000円 6億4071万2000円 4億6661万8000円	
特別会計					
国民健康保険	1億3180万円	△1.1%	国民健康保険分賦金	1億978万8000円	
後期高齢者医療	4930万円	10.3%	保険料等負担金	4088万3000円	
会計		収入		支出	
下水道事業	収益的収入	6535万1000円	収益的支出	9544万1000円	
	営業収益	2010万0000円	営業費用	8855万4000円	
	営業外収益	4525万1000円	営業外費用	593万0000円	
			特別損失	90万7000円	
			予備費	5万0000円	
	資本的収入	5846万2000円	資本的支出	5846万2000円	
	企業債	120万0000円	建設改良費	207万9000円	
	他会計補助金	5726万2000円	企業債償還金	5638万3000円	

防災マネージャの任用について

Q 防災マネージャは会計年度任用職員として採用するということでしょうか。

A 最近、自然災害が多く、職員だけでは対応が困難になってきている。そこで防災マネージャの配置を考え募集を行っているが、今現在応募がない。今後年度単位ではなく、随時採用することも考えている。

地域おこし協力隊について

Q 今年度、地域おこし協力隊をハンターとして募集しない理由は何か。

A 浦臼町の猟友会のエゾシカ捕獲頭数が増えてきているため、募集をしない予定でいる。

産業観光推進ブランドデザインについて

Q 今年度の協議会について、委員は何名を予定しているのか。また、関係機関や企業の方を委員とする考えはあるか。

A 公募により10名程度を予定している。必要であれば関係団体の方にも声がけすることを考えている。

福祉バスの利用制限について

Q みどり学園費のバス借上料について、密を避けるためということだが、福祉バスの利用はできないのか。何か基準があるのか。

A 福祉バス利用の基準は10名から17名となるが、みどり学園では25名程度の参加を見込んでいます。このため福祉バスではなく大型バスを借上して町外研修を行うことを想定している。

ICT教育の効果は

Q 小学校にデジタル教科書や電子ドリルが導入されるが、ICT化によって先生の働き方がどのように変わると考えているか。

A 先生の授業準備に必要時間が大幅に削減され、子どもたちと向き合う時間が増えるが、勤務時間が激減するものではないと考えている。

教職員の家賃補助

Q 浦臼町の教職員のうち管理職は、北海道からの住宅手当のほかに町からの家賃補助もある。一人でも多くの教職員に住んでほしいのであれば、一般の教職員にも家賃補助をしてはどうか。

A 家賃補助は、管理職だけではなく浦臼町に勤務する教職員を対象にしている制度であり、公営住宅に住む場合も対象になる。

指定管理について

Q 昨年9月から自然休養センターで道の駅業務を行っているが、道の駅の管理料の考え方は。新しい道の駅ができるまでの緊急措置として自然休養センターでの道の駅業務を行っている。2カ所で運営していたものを一つにし、経費を抑えられていて、今年度の道の駅指定管理料を削減している。

A 職員研修の予定は職員が令和2年度までは1名の参加だったが、令和3年度からは年間2名の職員を参加させる。

職員研修の予定は

Q 職員の自治大学での研修予定は。

A 職員研修の自治大学での研修予定は。令和2年度までは1名の参加だったが、令和3年度からは年間2名の職員を参加させる。



トレシップタウンナイ川整備工事について

Q 昨年は実施できなかったが、今年度実施する場合、国の事業として実施できるのか。

A 国土強靱化計画が5年間延長されたことにより緊急自然災害防止事業も5年間延長されている。今後、関係者と調整がつき次第令和2年度と同じ事業として実施する予定である。

委員会報告

日本全土においてコロナウィルスが蔓延し、北海道では令和2年10月28日から令和3年3月7日を集中対策期間として感染防止対策を実施してきたところである。国によるいち早いワクチンの配布、接種を望むところである。

令和3年度の本町の予算については人口減少、少子高齢化、コロナ感染対策に対する予算となっており。新規事業としては農業の活性化対策、地域経済対策、地域医療対策などの予算編成となっている。令和3年度予算審査特別委員会に付託された職員の給与に関する条例、浦臼町長等の給与に関する特例措置条例の一部を改正する条例、浦臼町一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、下水道事業会計の各予算において慎重審議の結果原案可決すべきと決定した。(中川委員長)

寄付行為について

議会議員は、選挙区内で金銭や品物を送ることは特定の場合を除いて法律で禁止されています。また、有権者が求めてもいません。ご理解とご協力をお願いいたします。

審議された事件と結果

条例等の審議と結果

- ◆ 専決処分した事件の報告について ー報告済ー
- ◆ 浦臼町自然休養村センター設置及び管理条例の一部を改正する条例について ー可決ー
- ◆ 浦臼町公営住宅条例の一部を改正する条例について ー可決ー
- ◆ 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について ー可決ー
- ◆ 浦臼町職員等の旅費に関する条例等の一部を改正する条例について ー可決ー
- ◆ 浦臼町長等の給与に関する特例措置条例の一部を改正する条例について ー可決ー
- ◆ 浦臼町非核平和の町宣言 ー可決ー

請願書・意見書

「請願書」

○ コロナ禍における地域経済の活性化と米価暴落対策を求める要望意見書の請願書（請願受付第1号）
ー採択ー

「意見書」

・ 請願者 浦臼町農民協議会 委員長 柴田 勉
・ 紹介議員 静川 広巳

原案のとおり可決し、関係各省庁に提出しました。
○ コロナ禍における地域経済の活性化と米価暴落対策を求める意見書
(提出先) 内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣

第1回浦臼町議会臨時会（2月19日開催）

◆ 指定管理者の指定について ー可決ー
浦臼町歯科診療所の指定管理者を次のとおり指定しました。

・ 医療法人社団 天祐会
(期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日)

◎令和2年度予算の補正されたもの（専決処分）

会計名 (補正番号)	補正後の予算額 (補正額)	補正された主なもの
一般会計 (第11号)	42億9178万5000円 (173万4000円)	新型コロナウイルスワクチン接種に係る費用 173万4000円

◎令和2年度予算の補正されたもの

会計名 (補正番号)	補正後の予算額 (補正額)	補正された主なもの	
一般会計 (第12号)	46億6383万9000円 (3億7205万4000円)	飲食店事業継続支援事業 120万0000円 ひばり団地建設工事 3億6000万0000円	
一般会計 (第13号)	44億7996万9000円 (△1億8387万0000円)	基金積立金 2690万2000円 ふるさと納税記念品 △1000万0000円 消防団本部建築等工事 △1976万8000円	
特別会計	国民健康保険 (第2号)	1億5157万8000円 (1836万3000円)	財政調整基金積立金 1943万2000円 国民健康保険分賦金 △96万0000円
	後期高齢者医療 (第2号)	4793万9000円 (△110万7000円)	後期高齢者医療システム改修業務委託 △49万3000円 保険料等負担金 △53万0000円
	下水道事業 (第3号)	9210万4000円 (△7万7000円)	公営企業法適用化支援業務委託 △33万0000円 長期償還元金 78万0000円

編集後記

除雪に辟易した冬が終わり、春が駆け足で訪れている。最近の陽気にもコロナウイルスの猛威は衰えず、首都圏では緊急事態宣言の解除後も変異株が猛威を振るい、第4波となる感染拡大が起きている。

ワクチンの接種も進んでいない状況で、東京オリンピックへ向けて聖火リレーが始まったが、各地でトラブルが続出している模様。前例のないことで大会関係者は右往左往しているようだが、それぞれの選手が最大のパフォーマンスを発揮できるように準備を進めていただきたいものである。コロナ禍が収束していることを期待している。

(高田)

委員長	野崎 敬恭
副委員長	折坂 美鈴
委員	東藤 晃義
委員	高田 英利

町内消費活性化事業（うらうす町民応援券発行事業）

令和2年度に続き、新型コロナウイルス感染症による消費の落ち込みにより、特に飲食業や宿泊業界の売りに大きな影響が出ています。

町と商工会では、かつてない厳しい状況を乗り越え、地域経済活性化を図るため下記事業に取り組みます。

町民のみなさまも商品券等を活用し、町内商店・飲食店を積極的にご利用いただき、商工事業者へ「エール」をお願いします。

① 飲食券5,000円分・商品券5,000円分を 町民世帯全戸へ配付！

飲食券は町内の飲食店や食の駅などで、商品券はプレミアム付商品券使用店舗で使用できます。
使用期限は8月31日（火）までです。



② テイクアウトメニューなど サービス拡充！

飲食店や食の駅各店舗でテイクアウト（お持ち帰り）やワンコイン（500円）メニューサービスを拡充します。



浦臼町商工会 × 浦臼町（産業振興課）

みんなで予防しよう！ 「咳エチケット（マスク着用）、ごしごし手洗い」

道特別支援金のお知らせ

北海道は、札幌市内にある営業時間短縮の対象飲食店等と取引がある事業者及び北海道内の外出・往來の自粛要請等により影響を受けた事業者の皆様への新たな支援金制度を創設しました。

支援金制度の内容や申請の手引き及び申請書は北海道の公式ホームページからダウンロードするか、役場産業振興課窓口にも置いてありますので、お問い合わせください。

お問い合わせ先

北海道特別支援金コールセンター

電話番号：011-351-4101

受付時間：8時45分～17時30分

ダウンロード先URL：<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/csk/tokubetsusushienkin/01top.htm>

ゴミは、分別して出しましょう!!

光基盤整備工事に伴う枝の伐採について

今年度浦臼町では、東日本電信電話株式会社と株式会社協和エクシオ共同の下、町内の光基盤未整備地区における通信ケーブル設置工事を実施予定です。

工事実施にあたり、通信ケーブル付近に樹木があると工事の支障となること、台風等災害発生時のケーブル故障等の原因にもなる可能性があることから、今回の工事に合わせ一部枝の伐採を行う予定です。

また、工事を行う際に発生する騒音や振動、道路の通行規制等でご迷惑をお掛けする場合がございますので、何卒ご理解・ご協力賜りますようお願い申し上げます。

お問い合わせ

株式会社協和エクシオ 高度無線整備推進事業プロジェクト
電話番号 0125-74-8017

犬の飼い主のみなさんへ 狂犬病予防注射実施のお知らせ

令和3年度の犬の狂犬病予防注射を次のとおり実施します。

既に登録を済ませている飼い主の方には案内書を送付いたします。「注射済票」を兼ねた用紙になっていますので、必要事項を記入のうえ切り離さずにそのまま会場にお持ちください。また、新規に犬を飼われた方は、登録と予防注射が必要ですので、各会場までお越しください。

令和3年度 狂犬病予防注射日程表

月日	場 所	時 間	地区割
6月10日(木)	於札幌内直売所前	9:00~10:00	鶴1・鶴3
	浦臼消防団第2分団(鶴沼)詰所前	10:10~11:00	鶴2
	町営住宅スパーク21・D棟向い農協11号倉庫前	11:10~12:00	浦5~浦7
	森商店前	13:00~14:00	浦1
	札的母と子の家前	14:10~15:10	浦7・浦8
11日(金)	晩生内地区コミュニティーセンター前	9:00~11:30	晩1・晩2・晩3
	役場車庫前	13:00~15:00	浦2・浦3・浦3-2・浦4・浦5
	出張注射	15:00~	全 区 域

※地区割は、あくまでも目安です。御都合に合わせて各会場の、どちらで受けていただいても構いません。

●注射料金 2,690円 注射済票交付手数料550円 合計 3,240円

なお、新規登録の場合は、登録料(3,000円)が新たに必要です。

また、所有者・転居により住所が変わった場合は、変更の申請が必要になります。

※飼い犬が亡くなっている場合は、死亡届の提出が必要になります。

・各会場で申請等の受理をします。また、後日役場で手続きすることも可能です。

・各申請等手続きの際には、印鑑と各申請手数料分の現金を持参してください。

●出張注射料金 1,000円

ご不明な点がありましたら、くらし応援課・生活係Tel0125-68-2112までお問い合わせください。

あなたの悩みに

すべての相談の相談料が
無料になりました。

相談予約ダイヤル **0125-22-8373**
平日 10:00~16:00(12:00~13:00を除く)

コタエを出します

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

浦臼町立診療所の
午前休診のお知らせ

浦臼小学校の学校健診のため5月12日(水)午前の診察を休診とさせていただきます。
午後からは通常通り診察を行います。

自動車税種別割のお知らせ

自動車税種別割の納期限は5月31日（月）です。

※令和元年（2019年）10月1日より「自動車税」は「自動車税種別割」に名称変更されています。

〔自動車税種別割は、次の場所で納税できます。〕

- ◆道内の金融機関、郵便局
- ◆総合振興局、道税事務所の窓口
- ◆主なコンビニエンスストア
(セブンイレブン、ローソン、セイコーマートなど)

※ インターネット上の専用サイト「Yahoo!公金支払い」
から、クレジットカード納税が利用できます！
URL <http://koukin.yahoo.co.jp/>

納税通知書が5月6日（木）に発送されます。

自動車税種別割は、4月1日現在の登録に基づいて課税されます。

☆☆☆ **使用しない自動車は抹消登録を！** ☆☆☆

次のようなときは、手続きが必要です。

- ① 住所が変わったとき ⇒運輸支局で変更登録を。
- ② 自動車を売買したとき⇒運輸支局で移転登録を。
- ③ 自動車を使用しなくなったとき⇒運輸支局で抹消登録を。

各種登録手續については、

北海道運輸局のホームページ (<https://www.tb.mlit.go.jp/hokkaido/>)

自動車税種別割のお問い合わせは、空知総合振興局納税課まで。

次のようなときは、お問い合わせください。

- ① 納税通知書が届かないとき。
- ② やむを得ず、納期限までに一括納付が困難なとき。

空知総合振興局納税課

電話：0126-20-0055（直通）

買物は町内商店で買しましょう!!

タクシー等利用助成事業のご案内

町では平成27年度より、高齢の方や障がいをお持ちの方などが住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、交通手段を確保・支援することを目的として、「タクシー等利用助成券」を交付しています。

対象となる方へは、ご案内文書と申請書を4月中旬に郵送しています。

交付を受けるためには、**申請が必要となります**ので、ご自宅へお送りした**申請書を記載のうえ、必要書類を添付して提出**してください。

【交付対象者】

- ①令和3年4月1日現在、満70歳以上の町民の方
- ②身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳、療育手帳のいずれかをお持ちの町民の方
- ③要介護又は要支援の認定を受けている町民の方
- ④上記①～③のいずれかの他、町税・使用料等の滞納がない方

【助成券額面】

1枚300円の助成券が20枚つづりとなった助成券を2冊（12,000円）

詳細につきましては、申請書と共に同封されているチラシをご覧ください。

※上記「交付対象者」に該当する方で、申請書等がご自宅に届いていない方、又はご不明な点などのお問合せは下記までご連絡ください。

お問合せ先・申請書提出先 役場総務課庶務係 ☎68-2111

防災行政無線などを用いた情報伝達訓練の実施

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム（Jアラート）（※）を用いた訓練で、浦臼町以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

(1) 訓練実施日時 令和3年5月19日（水）午前11時00分ころ

(2) 訓練で行う放送試験

情報伝達手段	放送内容
① 防災行政無線	町内に設置してある防災行政無線から、一斉に、次のように放送されます。 【放送内容】 上りチャイム音 + 「これは、Jアラートのテストです。」×3 + 下りチャイム音



(※)Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

【お問い合わせ先】 役場総務課庶務係 電話 68-2111

土日、祝日等の役場日直業務の民間委託について

令和3年4月17日（土）より土日、祝日等の役場日直業務につきましては、民間委託することとなりました。

庁舎巡回、戸籍届出等の受領、火葬許可証の発行、緊急連絡等の職員への取り次ぎなどは受託業者の中央ビルメンテナンス（株）の社員が行うこととなります。

平日の夜間につきましては今まで通り、役場職員が日直業務を行いますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

元気にあいさつをしましょう!!

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 制度の見直しについて ～

■ 均等割の軽減割合が見直しされました

● 保険料均等割の軽減割合が、次のとおり見直しされました。

【令和2年度】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円（かつ、被保険者全員が所得0円） ※年金収入のみの場合、受給額80万円以下	7割軽減
33万円	7.75割軽減
33万円+（28万5千円×世帯の被保険者数）	5割軽減
33万円+（52万円×世帯の被保険者数）	2割軽減



【令和3年度】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
43万円+10万円×（給与所得者等の数-1）	7割軽減
43万円+（28万5千円×世帯の被保険者数） +10万円×（給与所得者等の数-1）	5割軽減
43万円+（52万円×世帯の被保険者数） +10万円×（給与所得者等の数-1）	2割軽減

※給与所得者等とは、以下のいずれかに該当する方となります。

- ・給与等の収入金額が55万円を超える方
- ・公的年金の収入金額が60万円（65歳未満）、125万円（65歳以上）を超える方

■ 保険料の計算方法（令和3年度）

● 保険料額は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

均等割 【1人当たりの額】 52,048円	+	所得割 【本人の所得に応じた額】 （令和2年中の所得-最大43万円） ×10.98%	=	1年間の保険料 【限度額64万円】 （100円未満切捨）
---	---	---	---	---

※年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

※所得とは、前年の「収入」から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです。

※前年の所得金額により、43万円の控除額が異なる場合があります。

☆ お問い合わせ先 ☆

北海道後期高齢者医療広域連合
〒060-0062
札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階
☎011-290-5601

浦臼町役場 暮らし応援課住民係
☎0125-68-2112

国民健康保険税は納期限内に必ず納めましょう!!

子ども相談支援センター相談窓口のお知らせ

いじめや不登校、体罰などの学校教育に関する悩み、子育て・しつけなど家庭教育に関する悩みなど相談してください。

- 電話相談 0120-3882-56 (無料 毎日24時間対応)
- メール相談 doken-sodan@hokkaido-c.ed.jp
※すぐに相談したい時は電話相談を利用してください
- 来所相談 子ども相談支援センター
住所：札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館8階
10～16時(土日・祝日、年末年始はお休みです。)
※上記の電話相談で予約してください。

HPに「子ども相談支援センターへの相談事例」を掲載しています。
次のURLからご覧ください。
URL：<http://www.dokyojoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ssa/soudanjirei.pdf>



介護職員初任者研修通信講座のご案内 (旧ホームヘルパー2級研修)

- 日 程 8月25日から12月25日(全17回)
- 会 場 広域介護予防支援センター(空知中部広域連合内)
- 募集定員 12名(最少開催人数8名)
- 申込期限 6月30日(水)
- 受講料 60,000円(税込) ※申込者に別途支払方法のご案内をします
- 申込み 保健センター長寿福祉課介護福祉係
または空知中部広域連合で配布中
- 問い合わせ 空知中部広域連合 総務企画係 (☎66-2152 FAX66-2138)

令和3年度「虹の会」(ひきこもり家族交流会)について

- 日時：毎月第2金曜日(8月除く)13時30分～15時30分
*令和4年2月は第3金曜日
- 場所：滝川市まちづくりセンター「みんくる」
〔住所〕滝川市栄町3丁目6番28号
- 対象者：ひきこもり問題を抱える御家族で、同じ境遇の家族と話したい、心配事や悩み事を相談したいと思っている方
- 内容：(1) 家族同士の意見交換による交流
(2) 他機関が行うひきこもりに関する講演会等の情報提供
※本交流会は、匿名参加でもかまいません。秘密は厳守します。

〔問合せ先〕

北海道滝川保健所健康推進課健康支援係 担当：前田

電話：0125-24-6201 FAX：0125-23-5583

*申込方法：初回参加希望の方は、事前に電話か来所で保健所へお申し込みください。

今年も、特定健診を受けよう！

今年もまた、特定健診の申し込みが始まります！特定健診は、国民健康保険の方を対象とした、メタボリックシンドローム（メタボ）に着目した健診です。メタボを早期に発見し、改善することで、生活習慣病を予防することができます。

✳️特定健診を受けて欲しいのには理由があります！

①生活習慣病予防は早期発見が大切です。

特定健診では、症状のない初期の生活習慣病を発見することができます。「元気だから」「忙しいから」と健診を受けずにいると、気づいたときには脳卒中や心筋梗塞など命に関わる疾患を発症している可能性があります。

②無料の健診で、家計に優しく。

上記の疾患（脳卒中や心筋梗塞）は、重症化すると、介護や高度な治療（手術など）を要する可能性があります。その場合、治療などにかかる時間やお金は膨大になります。

年に1回（たった1時間）、無料の健診を受けることが、それを防ぐことに繋がるのです。



✳️浦臼町の現状

図1 近隣市町（空知中部広域連合管内）の特定健診受診率（単位：％）

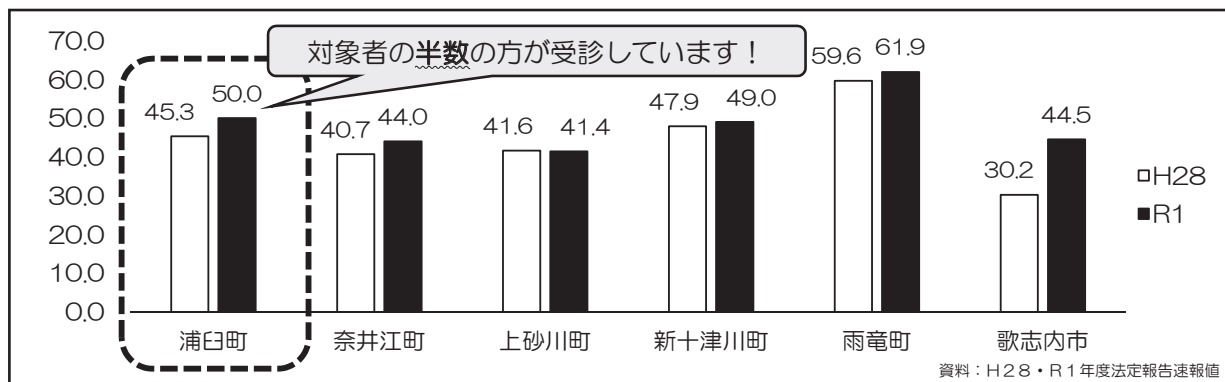
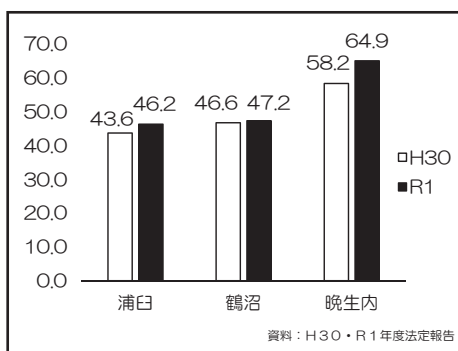


図2 R1年度3地区の特定健診受診率（単位：％）



R1年度の浦臼町の健診受診率は、近隣市町の中では雨竜町に次いで2番目に高い**50.0%**でした（図1）。H28年度と比較しても、向上していることがわかりますね。素晴らしいです！また、町内3地区の受診率は、どの地区もH30年度に比べて上昇していることがわかりました。（図2）。ちなみに順位は昨年同様、晩生内、鶴沼、浦臼の順でした。あなたの地区はどうですか？浦臼町は分母となる人口が少ないため、一人でも多くの方に受診していただくことが受診率の向上に繋がります。特定健診は、毎年受診することで最新の健康状態を把握することができます。昨年受診された方も、継続しましょう♪

今年度の健診日程はこちら📄

日時：7月31日（女性のみ）、8月1日、8月2日、10月28日、11月26日

場所：保健センター（11月26日は、札幌がん検診センターで行います。バス送迎あります。）

※7月31日、8月1日、8月2日の健診のお申し込み受付は**5月10日（月）**から開始です！
詳細は5月全戸配布のチラシをご覧ください。

お申し込み、お問い合わせは、保健センター（☎69-2100）までお願いいたします。

ゴミは、分別して出しましょう！！



今月の粗大ごみ収集日

は5月18日(火)

です。5月11日(火)までに申し込みされた方の戸別(訪問)収集日です。

※6月の収集日は6月15日(火)です。ゆ切は6月8日(火)までとなります。

短歌……浦白短歌会

前歯抜きマスクをかけてぼつとする
コロナ旋風吹き荒れる中

井川 惠美子

豪雪に果樹の木無惨憐れも
夫なげきつつ困い外しぬ

井下 隼子

春陽うけ庭のクロッカス咲きほころ
窓辺にしばし妻とながむる

藤岡 恭萬

黒土を割りて顔出す露のとう
春の息吹きを告げる如くに

本間 マキ子

満開の桜盆栽食卓に
今宵花見かお猪口が二つ

森 一喜

鉢植の細き枝にも蕾いで
白く清しき咲くニワサクラ

森 小夜子



お知らせします!

最終処分場放流水水質検査結果(3月分)



項目	水素イオン濃度 (pH)	浮遊物質 (SS)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	化学的酸素要求量 (COD-Mn)	全窒素 (T-N)
採取日					
3月10日(水)	7.8	1未満	0.5未満	2.6	3.90
基準値	5.8~8.6	10以下	20以下	90以下	120以下

自動車運転免許更新時講習会

優良運転手のみが受講できる講習会で、ご自宅に「運転免許証更新連絡書」が届きますので、砂川警察署等で更新の手続き(申請等)を済ませ、「優良講習」対象者に該当するかどうか確認の上、受講してください。

更新手続きは、誕生日の前後合わせて2ヶ月間の間に行ってください。

とき 5月20日(木)・午後6時から
ところ 奈井江町文化ホール(JR奈井江駅前)

おくやみ申し上げます

大野 い つさん	91歳	3月15日 晩生内第1
古橋 勝 俊さん	85歳	3月26日 晩生内第3
西田 和 子さん	87歳	4月7日 鶴沼第2
久保田 サ ツさん	85歳	4月10日 浦白第3の2

ご厚志ありがとうございます 社会福祉協議会へ

故人の生前のお礼として	
・大野 道生 (故大野 い つさん)	晩生内第1 10万円
・古橋 優一 (故古橋 勝 俊さん)	晩生内第3 10万円
・西田 貞夫 (故西田 和 子さん)	鶴沼第2 5万円
・久保田 誼 (故久保田 サ ツさん)	浦白第3の2 2万円

ひしのうごも

男 832人(-11人) 女 895人(-7人)
計 1,727人(-18人) 世帯数 829戸(-7戸)
()内は前月との比 ■3月末現在



はい!こちら119番



その他の出動	救助出動	救急出動	警 戒	火災出動	区 分	
					期 間	
0 (0)	0 (2)	12 (34)	0 (2)	0 (0)	3月1日 ↓ 3月31日	今月分
0 (1)	0 (6)	25 (101)	3 (7)	0 (0)	1月1日 ↓ 3月31日	累 計

浦白町内の出動状況()内は奈井江・浦白支署全出動状況

編集後記

今年は昨年と比べものにならないくらいの大雪でしたが、その雪もすっかり解け春がきましたね。浦白町で春といえば、カタクリ・エゾエンゴサクでしょうか。この広報が皆様の手に届く頃には、もう見頃は過ぎていく可能性が高いですが……。でも私の中ではやっぱり人事異動ですね。ということで、5月号から広報を担当します総務課和泉と申します。昨年6月に採用され砂川市から転入しました。既に小・中学校のイベント等に取材に行かせてもらっていますが、カメラは人生で初めて扱うくらいの素人です。ですが、少しでも自分の色を出せるように頑張りますので、よろしくお祈りします。(和)